

第1回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成25年6月24日（月）19時05分～

場 所：財務省記者会見室

○中里会長

先ほどの諮問の内容、総理の御挨拶、それからメンバー、こういうことは皆さん重々御存じだろうと思います。委員の皆さんはいずれも学識経験の豊かな先生方で、中長期的な視点から税制のあり方についての審議を進めていくということで、最適なのではないかと思います。

具体的な審議事項やスケジュールについては、総理からいただいた諮問や御挨拶の内容を踏まえつつ、今後、逐一検討していくことになります。

総理が御挨拶をされた後の議事ですが、事務方から議事規則を委員の皆様の説明して了承を得ました。

その後、最後に私から委員の皆様に対して、総理の御発言を踏まえて、大きく3つの点を申し上げました。

第1が、当面は公正・公平な課税の実現がテーマであり、併せて国際的な課税問題等も含め審議していきたいということを申し上げました。

2つ目ですが、成長戦略の具体的な税制の措置に関して、これは与党の税制調査会において議論が行われるという総理のお言葉でございましたので、その様子を見ながら政府税制調査会での対応を考えるということになろうかと思います。

3つ目は、当面の審議の進め方については、まず少しお時間を頂戴して、私の方で整理し、改めて委員の皆様にお示ししたい。

この3つを、短い時間の間ですが、申し上げました。

○記者

総理の御発言にもありましたが、持続的成長と財政健全化を両立させながら、となっていますが、これは「骨太の方針」でもうたわれたものではあるのですが、これを実際に実現していくにはかなり高度なテクニックが要るかなと思います。このあたり、会長は具体的にどのあたりに力点を置いて議論を進めていかれるかを伺えればと思います。

○中里会長

万人が納得して、これをすれば必ずそうなる、という何か魔法の杖のようなものが私の頭の中にあれば良いのですが、そういうものは私の頭の中にないだけではなくて、どこにもなかなかそう簡単にあるものでもないのではないかと思います。複数の目標のバランスをとりながら、その都度議論しながら実現していく以外に方法はないと思います。とにかく今日始まったばかりなので、具体的な中身と言われてもそう簡単に申し上げられるようなものではありませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

ます。

○記者

中長期的には税収をいかに回復させるかというあたりも必要かと思いますが、消費増税について、10%を超える部分の増税についてはIMFもそれ以上引き上げることを求めているような状況にありまして、そのあたり、会長としては、まだ早いと思うのですが、どんな御認識でしょうか。

○中里会長

非常に大切な問題だと思います。諮問機関というのは、諮問の中身について検討してお答えする。そのために存在しますので、今日いただいた総理の諮問に沿って様々な議論をして、それについて答申をまとめることになると思います。恐らく、10%以降の消費税云々ということは諮問の中には直接的に入っていなかったということではないかと思いますが、今、ここで私があれこれ言っても言い過ぎになると思います。

○記者

多国籍企業の国際的な租税回避への対応が具体的に議論されていくかと思うのですが、けれども、こちらについてどういったお考えでいらっしゃるかというのを伺えればと思います。

○中里会長

多国籍企業の国際的な活動に伴う国際的な課税問題については、個人的にはそれが専門で、長い間それを勉強してきたわけですから、随分多くの論文を書いてきたのではないのでしょうか。数については正確に数えたわけではありませんが、その中で研究者としての見解は全部、今までの論文の中で示していますので、ここでそれを1分か2分にまとめろというのは酷であり、個人としての意見はそういうところに書いてあるということです。

○記者

先ほど答申の話をされたのですが、そうすると、本年度も党税制調査会の前に何らか政府税制調査会としての考え方を示すということで、スケジュール感の話だけでいうと、そういう答申を出されるという理解で良いのでしょうか。

○中里会長

これも難しいところですが、会長に今日選任されたばかりですから、今後の進め方のスケジュール感について、確固としたかたちで、今の段階で皆さんにお話しできるようなことがすぐあるわけではありませんので、もう少し検討してから申し上げなくてはいいと思いますが、中長期的なことについての審議をせよ、との依頼を受けましたので、すぐ来年の税制がどう、とか今年の税制がどう、ということについて、まだよく分かりませんが、すぐそうなるということにはなりにくいのではないかと今のところ思っています。また検討してみます。

○記者

「中長期的なこと」というと、消費増税をつつがなく2015年10月に終えた後の道筋は、特に政府として示されてもいないし、党側でも議論されていないのですが、中長期的というそういう先の話が議論になるのかと思うのですが、その辺のところはそういう理解で良いでしょうか。

○中里会長

いろいろなお考えがあると思いますが、私一人でこうではない、ああではない、ということをして即決められるという内容ではありませんので、委員の方々に諮らなければいけないと思います。特に何税とかということではなくて、全体的なことを基本的に理論的に議論していくということになるのかと思いますが、委員の方に別の考えの方もいらっしゃるかもしれませんから、それはそのときということではないかと思います。

○記者

法人税の実効税率について、経済界は国際的に見て日本の法人実効税率が高止まりしているということで、引下げを要望される声も多いかと思うのですが、会長はその辺をどのようにお考えでしょうか。

○中里会長

日本の法人税率が全体として見て高めだというのは、これは事実なのではないかと思います。それをどうするかということに関しては何も言えませんが、いろいろな考えがそこにはあって、これだけが唯一の答えだというものが必ずしもあるようには見えません。経済学の先生方は、この理論が正しいということを主張なさるお立場だと思いますが、法律家というのは、「諸事情を勘案する」というのですが、様々な事情を考慮してバランスをとる、ということていくということなんでしょうか。唯一これが絶対に正しいと言えてしまえばいいのですが、そう言えない場合もあると思います。それに復興の問題とかも絡んできますから、簡単にこうだ、と言いづらところはそれぞれのお立場からいろんなことをいろんな方がおっしゃる中で、バランスをとって中長期的なことをまとめていくということかと思います。

○記者

かつての自民党政権時代の政府税制調査会ときには、確かに与党税制調査会の方が税制改正の具体策を決めるという状況は今と変わらないわけですが、さりとて中長期的に見た税制のあり方を、それぞれの税目ごとに網羅的にこうあるべきだ、という答申をまとめられていたわけですね。先ほどの御説明では、総理から諮問されたものについてのみ答申をまとめるということで、以前のような包括的な答申というのをお考えになっていないという理解で良いでしょうか。

○中里会長

いや、そういうことでもないのではないですか。総理からお尋ねになられたことについては、それを主にお答えしますということなのではないでしょうか。それだけに

限定するとか、必ずしもそういうことにはならないのではないかと思います、それも委員の皆様のお考え1つでございまして、どんな御意見が出て、どういう方向にまとめるかはその都度、その都度考えていく話で、私がここでこうだと決めてそうなるというものでもないと思いますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○記者

国際課税の問題では、無形資産を使って低税率国に資産を移転してといった手法であるとか、国境をまたぐ消費税の課税のあり方、特に電子商取引での課税のあり方とか、幾つか論点があるかと思います。先日のG8でもこういった問題についてきちんとルールを定めていこうということで国際的な合意が得られたわけですが、こういった点は中長期的な問題でありながら、やはり最近、非常に問題として焦点が高まってきていますので、諮問を受けたら答申、ということになるわけですが、答申をするに当たっては、例えば中間的な提言であるとか、中間的な取りまとめみたいな形で、最終案ではなくて、途中段階で何か文章の形で答申のようなものを出したりするということは今後、お考えになっていますか。

○中里会長

国際的な課税のことは総理も言及なさいましたし、執行のことを考えてということも言及されたように記憶しておりますので、その都度、それについては答申という形になるかどうか分かりませんが、総会なり何なりの中で御意見が出てきて、ある方向なのか、どの方向なのかそれは分かりませんが、一定程度の考えというのが打ち出させる可能性はないわけではないでしょう。現に主税局の研究会が走っていますね。様子を見ながらG8でお話したことを無視するわけにはいかないでしょうから、様子を見ながら、しかるべく対応していくということになるのではないかと思います。

○記者

気の早い話で大変恐縮なのですが、例えばそういったものを最終案というような形ではなくて、中間まとめみたいな形でもし出させるとしたら、例えばめど感としては、年内とか年度内とか、そういったお考えはおぼろげながらに何か考えていますか。

○中里会長

いやいや、税制調査会としてそういうことは今は申し上げられません。それは幾らなんでも気が早いと思います。

○記者

互選で会長に選ばれたというのは重々承知しているのですが、委員になって会長になるということを認識したのはいつで、誰からどういうふうに何を言われたのかというのを教えてもらえますか。

○中里会長

余りそういうことは言わないということなのでしょうが、そのように決まったらしいということは新聞で知りました。「えっ」という感じでした。若いころの写真をお使

いただきましてありがとうございました。

○記者

3点挙げられたうちの第1点で、公正・公平な課税の実現がテーマ、という総理の要請を受けて、これから国際課税も含めて審議すると仰いましたが、公正・公平な課税の実現というテーマの代表例として国際課税について考えると御認識されているのか。あるいはそれ以外に公正・公平な課税の実現が必要だと思われるような分野が何かあるとお考えなのかお聞かせください。

○中里会長

それぞれのお立場からの公正や公平の定義とか、お考えの差というのはいろいろあると思います。現場の方にお聞きするとこういう考え方、経済の理論の方にお聞きするとこういう考え方といろいろあると思うのです。それを全部持ち寄った上で整理していくということなので、今の段階で公正・公平、その中の代表例が国際課税と決める必要もないし、いろいろなものが恐らく出てくると思うのですが、それを整理しながら、その中で国際的な課税問題については扱うということは言及されていたので、そういうことになるのではないかと思います。

○記者

かつての自民党政権の税制調査会の仕組みに戻ったと思うのです。党が具体的なことを決めて、政府税制調査会は中長期的なものと。党税制調査会というのは、国会議員の集まりで、業界の意向が非常に強く出るし、選挙を無視することもできないといういろいろな制約がある中で、そういう状況で政府税制調査会の役割というのはかつていろいろあったと思うのですが、中里さんとして、そういう中でどういう政府税制調査会を目指したいか、お聞きしたいと思います。

○中里会長

そんなに大それたことを考えているわけでもありません。先ほど会長に決まったばかりということでもありますから、まだ自分がこういうことを考えていくということがはっきりと頭の中で整理されてはいないと思いますが、法律家ですから、こうしたらよくなるのではないかと、とか、そういう現場の声に真摯に耳を傾けて、それからもちろん経済の方の意見にも耳を傾けて、是々非々というのでしょうか、余り独善的にならないように、租税制度を現場で動かしている人、納税者、税理士、国税職員、そういう方々が戸惑わないようにいろいろ考えていくということ。法律家として言えるのは、そういったことです。また別のお考えがいろいろあると思いますが、私の考え方だけが唯一のものではなくて、いろんな人がいろいろなことをおっしゃる、それを整理していくしかないのではないかと思います。

○記者

最初の3点のところで、まず成長戦略については、与党の税制調査会の方で議論してもらって、その様子を見ながらこちらで対応ということなのですが、具体的にどん

なような形で、どういう部分について成長戦略に関する税制について議論に貢献したいとお考えか、今あればお願いします。

○中里会長

これは、基本的には与党の税制調査会で様々なことをお考えになりながら、多方面からのお考えをお聞きになって、議論を展開されているということだと思います。その上で、理論的な点とか、その他必要に応じてできることがあればやっていくということになるのではないのでしょうか。今から、私はこうです、という性質のものではないように思います。

○記者

今回の総理の諮問については、いつごろまでに答申をまとめて、これからどれぐらいの、1か月に一度なのか、2週間に一度なのか、どれぐらいのペースで議論を進めていきたいということはあるですか。

○中里会長

それもまだはっきりと決まっていることではないと思います。ただ、任期は3年で、答申は最終的にはそれまでには出さなければいけないと思いますので、そこもいろいろ依頼とかあるかもしれませんので、それを見ながらですが、任期の中ではもちろん何か言うということになるでしょう。それ以外の細かなスケジュール感については、今の段階では何ともいえません。

○記者

そうすると今年度に出ないかもしれないということですか。

○中里会長

今年度というのは。

○記者

かつては与党税制調査会が税制改正を決めるのが大体年末で、その年末の前に政府税制調査会が何らかの答申というか報告を出しているケースが多いと思うのですが、そういう形での年度改正の前に、もちろん具体的なことは書かないにしても、何らか政府税制調査会として意見を言うようなことにはならないということでしょうか。

○中里会長

与党の税制調査会そのもののスケジュール感が、いろいろ新聞報道等がありますが、どうなのかにもよるのではないのでしょうか。だから、それも今、決められる話ではないと思います。今こちらだけで決めてしまって、これで行くんだということにはなりにくいと思います。

○記者

議事ですが、かつては基本的には記者に公開していました。今日は冒頭だけでしたが、そこはどうなるのでしょうか。

○中里会長

議事規則ができてなかったのも、公開を決めてなかったのも公開するわけにはいかなかったと事務局で判断したのではないのでしょうか。私はまだ会長になっていませんでしたから、それはよく分かりませんが、恐らくそうだと思います。今後はもちろん議事録も皆様方に、国民に密接な話ですからお示しする。そういうことが今日決まりました。

○記者

傍聴もできますか。

○中里会長

本日の会議で議事規則の案について議論を行いました。資料も含めて原則公開とすることに決まりましたので、次回からは原則公開とさせていただきます。今日の分についても、資料と議事録をお示しします。今後はインターネットの中継も、ということで、今までどおり、平成13年以来やってきた方法で公開を行うということで、委員の皆様の御了解を得たということです。

[閉会]